三田市公告第１５０号

入札公告

下記の業務について制限付一般競争入札を実施するので、三田市契約事務規則（平成１７年三田市規則第７号）第７条の規定により公告する。

令和８年１１月２０日

三田市長　　田　村　　克　也

１　入札対象業務

（１）委託番号	三幼委第５号
（２）委託業務名	三田市立認定こども園給食調理（外部搬入）業務
（３）履行（搬入）期間	令和９年４月１日～令和１２年３月３１日
（４）予定価格	公表しない
（５）最低制限価格	設定しない
（６）契約保証金	免除
（７）入札保証金	免除

２　入札参加資格

次の条件をすべて満たす者。

（１）この公告の日において、入札等参加資格者名簿（物品・役務提供等）に登録のある者であること。

（２）この公告の日において、兵庫県または近隣府県の知事から食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）第５５条の規定に基づく「飲食店営業」の営業の許可を受けていること。

（３）現在、学校給食又は特定の人を対象とする集団給食の事業を営んでいること。

（４）この公告の日において、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に基づく一般競争入札の参加者の資格制限に該当しない者であること。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

（６）この公告の日から入札日までの間に「三田市指名停止基準」に基づく指

名停止を受けている日が含まれている者ではないこと。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）による更生手続中の者については、同法第１９９条第１項に基づく裁判所の更生計画の認可決定までの間、入札参加できない。また、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）による再生手続中の者については、同法第１７４条第１項に基づく裁判所の再生計画の認可決定までの間、入札参加できない。ただし、国土交通省一般競争入札参加資格認定（再認定）がある者はこの限りではない。

（８）仕様書に記載されている委託内容を実施できる者であること。

（９）入札の適正が阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係のある複数の者の同一入札への参加は認めない。その取扱いについては以下のとおりとする。

○資本関係　次のいずれかに該当する複数者の場合。

①子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。②において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。②において同じ。）の関係にある場合

②親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

○人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、①については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

①一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

②一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下、単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

○その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

※上記に該当する者のした入札は無効とする。ただし、入札執行の完了に至るまでに上記に該当する事実が判明し、基準に該当する者の一者を除く全て

が入札を辞退した場合には、残る一者の入札は無効にならないものとする。

3　入札・契約に関する日程、方法等

（1）仕様書、入札参加申込書類の配布について

○配布期間　令和８年１１月２０日（金）
～令和８年１２月１日（火）午後３時００分

○配布方法　三田市ホームページよりダウンロードするものとする。

※配布期間終了後、仕様書は一切配布しない。

（2）入札参加申込について

○申込方法　申込場所への持参に限る。

○申込期間　令和８年１１月２０日（金）
～令和８年１２月１日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前９時～午後４時３０分。
ただし、令和８年１２月１日のみ午前９時～午後３時とする。

○申込場所　三田市役所 こども未来部
幼児教育振興課 窓口（三田市役所 本庁舎 ２階）

○申込書類　制限付一般競争入札参加申込書
飲食店営業許可書の写し
給食調理業務の実績を示すもの（契約書、仕様書等の写し）

※申込は時間厳守とし、申込期間終了後はいかなる理由があっても申込することはできない。

※申込に要する費用は、申込者の負担とする。

※受付済の申込書は、返却しない。

○資格確認通知　令和８年１２月３日（木）までにファクシミリにて通知する。

（3）入札参加資格がない旨の通知に対する理由の説明要求提出について

入札への参加資格がないと認められたときは、その理由について説明を求めることができる。

○提出期間　入札参加資格（無）の資格確認通知受領時
～令和８年１２月１０日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前９時～午後４時３０分
ただし、令和８年１２月１０日のみ午前９時～午後３時とする。

○提出場所　三田市役所 こども未来部
幼児教育振興課 窓口（三田市役所 本庁舎 ２階）

○提出方法　市長宛ての書面（任意様式で可）を提出すること。提出場所への持参に限る。
○要求への回答 令和８年１２月１５日（火）午後５時までに回答する。

（４）仕様書等に関する質問について
○質問期間　入札参加資格（有）の資格確認通知受領時
～令和８年１２月１０日（木）午後３時
○質問方法　書面（任意の様式で可）をもってファクシミリ（０７９－５６３－３６１１）にて質問書を提出するものとする。
○回答方法　令和８年１２月１５日（火）午後５時までに入札参加者資格を有する者にファクシミリにて回答する。
※質問期間終了後はいかなる理由があっても質問は受け付けない。
※質問に対する回答は、回答作成次第順次ファクシミリを送信する。

（５）入札の日時及び場所並びに開札について
○入札日時　　令和８年１２月２２日（火）　午前１１時００分
○入札場所　　三田市役所 本庁舎４階 入札室（入札場所等について変更になる場合がある。その場合はファクシミリにて連絡する。）
○開　　札　　入札終了後、即時入札者の面前にて行う。

４　その他
この公告に示された以外の事項については、別紙「三幼委第５号に関する入札等説明書」に示すとおりとする。

５　入札・契約担当
三田市役所 こども未来部 幼児教育振興課
三田市三輪２丁目１番１号
（電話）０７９－５５９－５２３２　（ＦＡＸ）０７９－５６３－３６１１